

## 29年第4回定例会提出議案

### ■ 12月6日 付議事件

番号	件名	要旨	付託先委員会	議決結果
報告第6号	専決処分の報告について	議会の専決指定に基づき専決した事案に係る損害賠償額等について報告するもの	—	議決不要
承認第7号	専決処分の承認を求めることについて（平成29年度門真市一般会計補正予算（第4号）について）	<p>既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ42,713千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56,078,862千円とする。</p> <p>1 歳入歳出予算補正</p> <p>(1) 歳入（歳入補正の内容）</p> <p style="text-align: right;">府支出金・委任金 42,713千円</p> <p>(2) 歳出（歳出補正の内容）</p> <p style="text-align: right;">総務費・選挙費 42,713千円</p> <p>2 専決日 平成29年9月28日</p>	総務建設常任委員会	承認
承認第8号	専決処分の承認を求めることについて（平成29年度門真市一般会計補正予算（第5号）について）	<p>既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ280,826千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56,359,688千円とする。</p> <p>1 歳入歳出予算補正</p> <p>(1) 歳入（歳入補正の内容）</p> <p style="text-align: right;">繰入金・基金繰入金 63千円</p> <p style="text-align: right;">諸収入・雑入 145,663千円</p> <p style="text-align: right;">市債・市債 135,100千円</p> <p>(2) 歳出（歳出補正の内容）</p> <p style="text-align: right;">総務費・総務管理費 167,294千円</p> <p style="text-align: right;">土木費・都市計画費 145,663千円</p> <p style="text-align: right;">教育費・保健体育費 △35,715千円</p> <p style="text-align: right;">予備費・予備費 3,584千円</p> <p>2 債務負担行為の補正 追加分</p> <p style="text-align: center;">目的 旧第六中学校運動広場運営管理事業</p> <p style="text-align: center;">期間 平成30年度</p> <p style="text-align: center;">限度額 30,752千円</p> <p>3 地方債の補正 変更分</p> <p style="text-align: center;">目的 公共施設整備</p> <p style="text-align: center;">限度額 159,500千円→ 149,000千円</p> <p style="text-align: center;">目的 住宅市街地総合整備</p> <p style="text-align: center;">限度額 237,000千円→ 382,600千円</p> <p>4 専決日 平成29年9月29日</p>	総務建設常任委員会  文教子ども常任委員会	承認
議案第59号	市道路線の認定について	<p>1 開発行為による道路の帰属等に伴う路線の認定</p> <p>2 認定路線 15路線</p>	総務建設常任委員会	可決
議案第60号	市道路線の変更について	<p>1 開発行為による道路の帰属に伴う認定路線の変更</p> <p>2 変更路線 3路線</p>	総務建設常任委員会	可決

議案第61号	くすのき広域連合規約の一部変更に関する協議について	<p>1 要旨 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成26年法律第83号）による介護保険法の一部改正に伴い、指定居宅介護支援事業者の指定等を市町村が実施すること及び持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律（平成27年法律第31号）による国民健康保険法の一部改正に伴い、国民健康保険事業の財政運営の責任主体が都道府県となることについて所要の改正を行うとともに、地域支援事業に係る関係市の負担金の負担割合等を変更することについて協議を行うため、本案を提出するもの</p> <p>2 施行日 平成30年4月1日</p>	民生常任委員会	可決
議案第62号	門真市総合計画条例の制定について	<p>1 要旨 総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、総合計画の策定等に関し必要な事項を定めるもの</p> <p>2 施行関係等 (1) 施行日 公布の日 (2) 本条例の制定に伴い、総合計画審議会条例（昭和43年条例第34号）を廃止するもの</p>	総務建設常任委員会	可決
議案第63号	門真市空家等対策協議会条例の制定について	<p>1 要旨 空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法律第127号）第7条第1項の規定に基づき、門真市空家等対策協議会を設置するもの</p> <p>2 施行日 公布の日</p>	総務建設常任委員会	可決
議案第64号	門真市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	<p>1 要旨 雇用保険法等の一部を改正する法律（平成29年法律第14号）による地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により、非常勤嘱託職員等の育児休業期間が最長2歳まで延長できるよう所要の改正を行うもの</p> <p>2 施行日 公布の日</p>	総務建設常任委員会	可決
議案第65号	門真市立保育所条例等の一部改正について	<p>1 要旨 国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律（平成29年法律第71号）による国家戦略特別区域法の一部改正に伴い、引用条項の整備を行うもの</p> <p>2 施行日 公布の日</p>	文教子ども常任委員会	可決
議案第66号	門真市営住宅条例の一部改正について	<p>1 要旨 公営住宅法施行令及び住宅地区改良法施行令の一部を改正する政令（平成29年政令第200号）による公営住宅法施行令の一部改正に伴い、引用条項の整備を行うもの</p> <p>2 施行日 公布の日</p>	総務建設常任委員会	可決
議案第74号	門真市営住宅の指定管理者の指定について	<p>1 指定管理者に管理を行わせる施設 (1) 本町市営住宅 (2) 寿市営住宅 (3) 新橋市営住宅</p> <p>2 指定管理者に指定する団体 門真都市開発ビル株式会社</p> <p>3 指定期間 平成30年4月1日から平成33年3月31日まで</p>	総務建設常任委員会	可決

議案第67号	平成29年度門真市一般会計補正予算（第6号）	<p>既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ982,720千円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ55,376,968千円とする。</p> <p>1 歳入歳出予算補正</p> <p>(1) 歳入（歳入補正の内容）</p> <table border="0"> <tr><td>国庫支出金・国庫負担金</td><td>83,888千円</td></tr> <tr><td>国庫支出金・国庫補助金</td><td>41,611千円</td></tr> <tr><td>府支出金・府負担金</td><td>47,926千円</td></tr> <tr><td>府支出金・府補助金</td><td>△1,060,560千円</td></tr> <tr><td>繰入金・基金繰入金</td><td>75,000千円</td></tr> <tr><td>諸収入・雑入</td><td>△16,285千円</td></tr> <tr><td>市債・市債</td><td>△154,300千円</td></tr> </table> <p>(2) 歳出（歳出補正の内容）</p> <table border="0"> <tr><td>総務費・総務管理費</td><td>△16,127千円</td></tr> <tr><td>総務費・戸籍住民基本台帳費</td><td>6,908千円</td></tr> <tr><td>民生費・社会福祉費</td><td>194,442千円</td></tr> <tr><td>民生費・児童福祉費</td><td>△1,150,742千円</td></tr> <tr><td>衛生費・保健衛生費</td><td>155千円</td></tr> <tr><td>土木費・河川費</td><td>△20,000千円</td></tr> <tr><td>土木費・都市計画費</td><td>100千円</td></tr> <tr><td>教育費・小学校費</td><td>7,000千円</td></tr> <tr><td>予備費・予備費</td><td>△4,456千円</td></tr> </table> <p>2 債務負担行為の補正</p> <p>追加分</p> <p>目的 第6次総合計画策定事業 期間 平成29年度～平成31年度 限度額 17,059千円</p> <p>目的 浜町保育園園舎耐震補強事業 期間 平成29年度～平成30年度 限度額 155,275千円</p> <p>目的 浄化センター運転管理業務委託（4） 期間 平成29年度～平成30年度 限度額 45,232千円</p> <p>廃止分</p> <p>目的 親水空間整備事業 期間 平成30年度 限度額 118,063千円</p> <p>3 地方債の補正</p> <p>変更分</p> <p>目的 公共施設整備 限度額 149,000千円→ 93,600千円</p> <p>目的 社会福祉施設等整備 限度額 1,032,800千円→ 948,900千円</p> <p>目的 水路整備 限度額 148,200千円→ 133,200千円</p>	国庫支出金・国庫負担金	83,888千円	国庫支出金・国庫補助金	41,611千円	府支出金・府負担金	47,926千円	府支出金・府補助金	△1,060,560千円	繰入金・基金繰入金	75,000千円	諸収入・雑入	△16,285千円	市債・市債	△154,300千円	総務費・総務管理費	△16,127千円	総務費・戸籍住民基本台帳費	6,908千円	民生費・社会福祉費	194,442千円	民生費・児童福祉費	△1,150,742千円	衛生費・保健衛生費	155千円	土木費・河川費	△20,000千円	土木費・都市計画費	100千円	教育費・小学校費	7,000千円	予備費・予備費	△4,456千円	<p>総務建設常任委員会</p> <p>民生常任委員会</p> <p>文教こども常任委員会</p>	可決
国庫支出金・国庫負担金	83,888千円																																			
国庫支出金・国庫補助金	41,611千円																																			
府支出金・府負担金	47,926千円																																			
府支出金・府補助金	△1,060,560千円																																			
繰入金・基金繰入金	75,000千円																																			
諸収入・雑入	△16,285千円																																			
市債・市債	△154,300千円																																			
総務費・総務管理費	△16,127千円																																			
総務費・戸籍住民基本台帳費	6,908千円																																			
民生費・社会福祉費	194,442千円																																			
民生費・児童福祉費	△1,150,742千円																																			
衛生費・保健衛生費	155千円																																			
土木費・河川費	△20,000千円																																			
土木費・都市計画費	100千円																																			
教育費・小学校費	7,000千円																																			
予備費・予備費	△4,456千円																																			

議案第68号	平成29年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	<p>既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ11,067千円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ21,821,144千円とする。</p> <p>1 歳入歳出予算補正</p> <p>(1) 歳入（歳入補正の内容）</p> <p>諸収入・雑入 <span style="float:right">△11,067千円</span></p> <p>(2) 歳出（歳出補正の内容）</p> <p>介護納付金・介護納付金 <span style="float:right">△113,900千円</span></p> <p>諸支出金・償還金及び還付加算金 <span style="float:right">102,833千円</span></p>	民生常任委員会	可決
議案第69号	平成29年度門真市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	<p>既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ7,790千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1,565,410千円とする。</p> <p>1 歳入歳出予算補正</p> <p>(1) 歳入（歳入補正の内容）</p> <p>繰入金・一般会計繰入金 <span style="float:right">7,790千円</span></p> <p>(2) 歳出（歳出補正の内容）</p> <p>後期高齢者医療広域連合納付金・後期高齢者医療広域連合納付金 <span style="float:right">7,790千円</span></p>	民生常任委員会	可決
議案第70号	平成29年度門真市公共下水道事業会計補正予算（第1号）	<p>既定の収益的収入の総額に221千円を追加し、収益的収入の総額を3,847,325千円とし、既定の収益的支出の総額から8,284千円を減額し、収益的支出の総額を3,691,518千円とする。</p> <p>既定の資本的収入の総額に15,072千円を追加し、資本的収入の総額を4,112,428千円とし、既定の資本的支出の総額に11,070千円を追加し、資本的支出の総額を5,500,743千円とする。</p> <p>1 収益的収入及び支出の補正</p> <p>(1) 収益的収入（収入補正の内容）</p> <p>下水道事業収益・営業収益 <span style="float:right">△9,885千円</span></p> <p>下水道事業収益・営業外収益 <span style="float:right">10,106千円</span></p> <p>(2) 収益的支出（支出補正の内容）</p> <p>下水道事業費用・営業費用 <span style="float:right">△8,284千円</span></p> <p>2 資本的収入及び支出の補正</p> <p>(1) 資本的収入（収入補正の内容）</p> <p>資本的収入・企業債 <span style="float:right">△43,800千円</span></p> <p>資本的収入・出資金 <span style="float:right">58,872千円</span></p> <p>(2) 資本的支出（支出補正の内容）</p> <p>資本的支出・企業債償還金 <span style="float:right">11,070千円</span></p> <p>3 債務負担行為</p> <p>目的 下水道施設等維持管理業務</p> <p>期間 平成29年度～平成32年度</p> <p>限度額 26,457千円</p> <p>4 企業債の補正</p> <p>変更分</p> <p>目的 資本費平準化</p> <p>限度額 950,100千円→ 906,300千円</p> <p>5 他会計からの補助金の補正</p> <p>一般会計から補助を受ける金額を185,015千円に改める。</p> <p>6 利益剰余金の処分の補正</p> <p>当年度利益剰余金の額を132,895千円に改め、減債</p>	総務建設常任委員会	可決

		積立金として処分する。		
議案第75号	平成29年度門真市一般会計補正予算（第7号）	1 債務負担行為の補正 追加分 目的 門真市営住宅指定管理委託 期間 平成29年度～平成32年度 限度額 119,127千円	総務建設常任委員会	可決
議案第71号	公平委員会委員の選任について	小西 ふみ子委員の任期満了（平成30年3月6日）に伴うもの	—	同意
議案第72号	公平委員会委員の選任について	植村 興委員の任期満了（平成30年3月6日）に伴うもの	—	同意
議案第73号	人権擁護委員候補者の推薦について	白土 清治委員の任期満了（平成30年6月30日）に伴うもの	—	同意

## ■ 12月18日 付議事件

番号	件名	要旨	付託先委員会	議決結果
議案第76号	一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	1 要旨 平成29年8月8日付け人事院勧告及び諸般の状況に鑑み、本市一般職の職員等の給与等の改定を行うため次の条例を改正するもの (1) 一般職の職員の給与に関する条例 (2) 門真市特別職の職員の給与に関する条例 (3) 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例 2 施行日 公布の日及び平成30年4月1日	—	可決
議案第77号	平成29年度門真市一般会計補正予算（第8号）	既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ20,000千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ55,396,968千円とする。 1 歳入歳出予算補正 (1) 歳入（歳入補正の内容） 繰入金・基金繰入金 20,000千円 (2) 歳出（歳出補正の内容） 議会費・議会費 4,274千円 総務費・総務管理費 62,461千円 総務費・徴税費 8,362千円 総務費・戸籍住民基本台帳費 △13,364千円 総務費・選挙費 11,612千円 総務費・統計調査費 △11,829千円 民生費・社会福祉費 14,983千円 民生費・児童福祉費 11,481千円 民生費・生活保護費 △3,259千円 民生費・国民健康保険費 △2,368千円 衛生費・保健衛生費 △2,641千円 衛生費・清掃費 △31,060千円 農林水産業費・農業費 △2,388千円 商工費・商工費 △14,557千円 土木費・土木管理費 △5,414千円 土木費・河川費 △443千円 土木費・都市計画費 36,273千円	—	可決

		教育費・教育総務費 6,529千円 教育費・小学校費 △4,209千円 教育費・中学校費 △5,423千円 教育費・幼稚園費 △9,693千円 教育費・社会教育費 △37,208千円 教育費・保健体育費 2,377千円 予備費・予備費 5,504千円		
議案第78号	平成29年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ2,368千円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ21,818,776千円とする。 1 歳入歳出予算補正 (1) 歳入（歳入補正の内容） 繰入金・一般会計繰入金 △2,368千円 (2) 歳出（歳出補正の内容） 総務費・総務管理費 △2,368千円	—	可決
議案第79号	平成29年度門真市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,768千円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1,563,642千円とする。 1 歳入歳出予算補正 (1) 歳入（歳入補正の内容） 繰入金・一般会計繰入金 △1,844千円 諸収入・雑入 76千円 (2) 歳出（歳出補正の内容） 総務費・総務管理費 △1,768千円	—	可決
議案第80号	平成29年度門真市水道事業会計補正予算（第1号）	既定の収益的支出の総額に1,836千円を追加し、収益的支出の総額を2,726,440千円とし、既定の資本的支出の総額に505千円を追加し、資本的支出の総額を1,333,971千円とする。 1 収益的支出の補正 (1) 収益的支出（支出補正の内容） 水道事業費用・営業費用 1,836千円 2 資本的支出の補正 (1) 資本的支出（支出補正の内容） 資本的支出・建設改良費 505千円 3 議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正 議会の議決を経なければ流用することができない経費のうち、職員給与費の額を272,082千円に改める。	—	可決
議案第81号	平成29年度門真市公共下水道事業会計補正予算（第2号）	既定の収益的収入の総額に325千円を追加し、収益的収入の総額を3,847,650千円とし、既定の収益的支出の総額に854千円を追加し、収益的支出の総額を3,692,372千円とする。 既定の資本的収入の総額に512千円を追加し、資本的収入の総額を4,112,940千円とし、既定の資本的支出の総額に731千円を追加し、資本的支出の総額を5,501,474千円とする。 1 収益的収入及び支出の補正 (1) 収益的収入（収入補正の内容） 下水道事業収益・営業収益 171千円 下水道事業収益・営業外収益 154千円	—	可決

		<p>(2) 収益的支出（支出補正の内容）  下水道事業費用・営業費用 854千円</p> <p>2 資本的収入及び支出の補正</p> <p>(1) 資本的収入（収入補正の内容）  資本的収入・出資金 512千円</p> <p>(2) 資本的支出（支出補正の内容）  資本的支出・建設改良費 731千円</p> <p>3 議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正  議会の議決を経なければ流用することができない経費である職員給与費の額を211,588千円に改める。</p> <p>4 他会計からの補助金の補正  一般会計から補助を受ける金額を185,169千円に改める。</p> <p>5 利益剰余金の処分の補正  当年度利益剰余金の額を133,118千円に改め、減債積立金として処分する。</p>		
	<p>2025年問題調査研究特別委員会設置（案）</p> <p><b>【提出者】</b>  門真市議会議員  内海 武寿  岡本 宗城  池田 治子  武田 朋久  福田 英彦  大倉 基文</p>	<p>1 約690万人のいわゆる「団塊の世代」が75歳以上となる「2025年問題」は、日本社会において多方面に甚大な影響を与えることが予想されている。本市もその例外ではなく、その影響は多岐にわたり、特に高齢者関連施策はその制度設計も含めて重要な岐路に立っていると認識される。2025年まであと8年と迫る中、本市における当該問題群に処する強固な体制構築に資するよう、多角的な視点から調査研究を行うため、委員7名をもって門真市議会2025年問題調査研究特別委員会を設置する。</p> <p>2 調査研究事項は、おおむね次のとおりとする。</p> <p>(1) 「2025年問題」に関する事項  (2) 高齢者施策に関する事項  (3) 「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」に関する事項  (4) 「介護保険法」に関する事項  (5) その他必要な事項</p> <p>3 委員会は、議会の閉会中も調査研究を行うことができるものとし、議会が終了を議決するまで継続して調査研究を行うものとする。</p>	—	可決